



トン（平成26年度推計）発生しており、国民一人あたりに換算すると毎日お茶碗約1杯分（約134グラム）の食べ物を捨てていることになりま

す。食品ロスは、家庭からの発生が約半分、残りは食品製造業などの事業に由来するものとなりませんが、事業系では、飲食店における食べ残しが相当程度を占めています。

農林水産省の調査によると、「食堂・レストランでの食事」や「結婚披露宴」に比べ「宴会」での食べ残し率が最も高くなっています。

そこで、忘新年会など宴会の多いこの時季に「もったいな

い」の気持ちを持って、せっかくの料理を残さず楽しむ「3010運動」の実践にご協力をお願いします。

また、家庭においても「食べ残しをしない」「食べられる分だけ作る」「調理くずを減らす」などの実践によって「食品ロス」の削減にご理解ご協力をお願いします。

問合せ先 生活環境課
☎ 35-3138

来年は6月10日(日)に開催 第7回飛驒高山ウルトラマラソン

全国から多くの選手や関係者が訪れることで、新たな観光振興



と地域活性化につながることを目的に「第7回飛驒高山ウルトラマラソン」を来年6月10日(日)に開催します。

スタートとゴールはビッグアリーナ、コースは久々野、朝日、丹生川、国府、清見地域を回り、募集人数は3,500人です。

沿道の皆さまには早朝よりご迷惑をお掛けしますが、ボランティアやご声援など、大会に対するご理解とご協力をお願いします。

期日 平成30年6月10日(日)
種目・参加料

100kmの部・19,000円
71kmの部・15,000円

参加資格 大会当日18歳以上

でフルマラソン完走経験のある方

申込方法 インターネットで平成30年3月30日(金)までに申込み(定員になり次第締切)

選手の申込先 飛驒高山ウルトラマラソン大会事務局(株式会社ランナーズ・ウェルネス内)

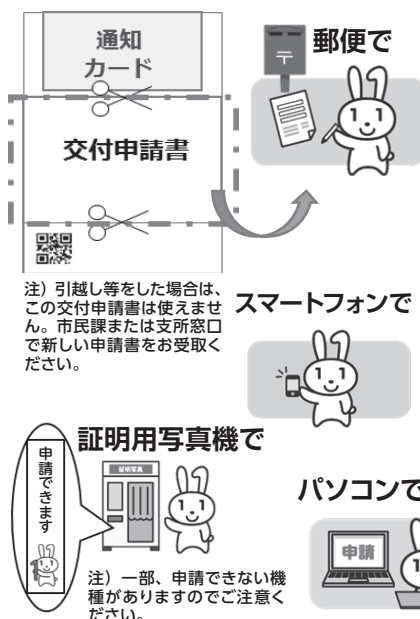
☎ 0120-846-024
HP <http://www.r-wellness.com/takayama/>

ボランティアの申込・問合せ先

飛驒高山ウルトラマラソン実行委員会(観光課内)
☎ 35-3145

マイナンバーカードの取得はお済みですか?

マイナンバーカード
申請方法のいろいろ



注) 引越し等をした場合は、この交付申請書は使えません。市民課または支所窓口で新しい申請書をお受取りください。

証明用写真機で



注) 一部、申請できない機種がありますのでご注意ください。

パソコンで



● 便利なマイナンバーカード

マイナンバーカードには電子証明書が搭載され、e-Taxなどの電子申告に利用できます。またマイナンバーカードを利用して、住民票や印鑑登録証明書、所得証明書などが全国のコンビニエンスストア(セブン・イレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルKサンクス)で取得できます。

● 市役所でのマイナンバーカード交付申請

市民課①番窓口および支所地域振興課窓口では、パソコンでのマイナンバーカードの申請のサポートを実施しています。お気軽にご相談ください(土日祝、平日時間外除く)。

▼ 必要なもの

- ① 交付申請書
- ② 本人確認書類(運転免許証など)

- 申請とカードの受領
 - ① 郵送やスマートフォン、市役所窓口等で申請できます。
 - ② 約1カ月後、交付案内が届きます。
 - ③ 市民課または支所地域振興課の窓口でカードをお受取りください。

問合せ先 市民課
☎ 35-3496